会 議 録

会 議 名		小金井市図書館協議会 第5回
事務局		図書館
開催日時		平成 21年1月20日(火)18 時 30 分~20 時 30 分
開催場所		小金井市立図書館 本館 地下集会室
出席	委 員	荒井 容子 浦野 知美 川口 真理子 君川 恵子 野垣 成惠 松尾 昇治 矢﨑 省三 山口 源治郎 渡辺 一雄
者	欠席者	兼森 順子
	事務局	渡辺生涯学習部長 田中図書館長 安居庶務係長 樺沢奉仕係長 上石主査 三田村主事
傍聴者の可否		可 傍聴者数 4人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由		
会議次第		 1 議題 (1) 「図書館運営体制の見直し」について (2) (案)第2次小金井市子ども読書活動推進計画 (3) その他 2 報告事項
		平成19年度決算特別委員会野見山議員からの意見について

会議結果	
提出資料	(1) 図書館職員の退職の推移(2) 厚生文教委員会審査結果(3) (案)第2次小金井市子ども読書活動推進計画
その他	

審議経過(主な発言要旨等)

矢﨑会長 田中館長 平成20年度第5回図書館協議会を始めます。

「図書館職員の退職の推移」(資料1)からです。

16名職員がいるが、人事異動がなかった場合には、平成22年度に3名、24年度に1名、27年度に1名、38年度は1名の図書館司書の専門職が退職予定である。今までも異動はあったが、ベテラン職員がいたので、やりこなすことができていた。しかし、司書資格者が一気に退職されると、責任ある図書館運営に支障をきたす状況になってしまうので、それを避けなければならない。

今年度は、2名退職であり、再任用職員を充てるという提案を市当局がしているが、図書館と合意に達しない場合は、ただちに正規職員の配置はされるかどうかわからない。

矢﨑会長

再任用職員は正規職員の代わりになるが、勤務時間が正規職員に比べ短い。

定員枠が減るのか。

田中館長

定員枠は変わらないが、勤務時間が減る。

山口委員

平成38年度と先の話に思えるが、5~6年の間に専門的で、経験ある職員が退職される。正規職員が退職し、いなくなるから委託をするというのは、逆の話ではないだろうか。事務的なことは委託でも、図書館において、選書などを含めた中心となるコアの部分抜きに図書館をどうするかということを語ることはできない。

10年くらい長期に、専門職、司書職を優先的に雇用していかなければ、コアの部分がスカスカになっていく。方針をしっかり立てることが大事だと思われる。

田中館長

少ない人数で運営していくには、民間に委託できる部分は委託する。委託先で司書有資格者を配置することとなる。職員が担う部分については、3人の専門職の手当を希望している。

矢﨑会長

今まで勉強会をしてきて、委託をすることが図書館のためにはならないということが、委員の皆さんにお分かりになったことと思う。予算・職員は増やさず、サービスを増やせる方法が委託という話になったのであろう。『委託なら反対』ということにはいかないので、図書館のあり方について議論をしなくてはいけないのではないかと思う。

(当局に無視をされても)将来のことを考えた答申を出すべきか、少しでも良い方向に進めるよう妥協をした答申にすべきか、困るところである。

「厚生文教委員会審査結果」(<u>資料2</u>)20陳情第42号が採択されたなら、拘束力があり、朝9時開館をしなければならないのか。

田中館長

必ずしもしなくてはいけないということにはならないが、最大限尊重 することになる。

川口委員

非常勤嘱託職員は有資格者か。

田中館長

全員司書有資格者である。

荒井委員

非常勤嘱託職員は何人いるか。

田中館長

23人、図書館で選考している。正規職員は一般職である。

ベテランは、図書館開設当時か、開設まもなくの頃から携わってきた職員であり、図書館運営のために雇用され図書館採用のような形で現在に至っている。それ以降、図書館採用のような配置の考え方をとっていない。

矢﨑会長

具体的には、朝9時開館を4月からやらなくてはいけないのか。

田中館長

開館時間については、なるべく早くに考えなくてはいけない。

矢﨑会長

現行の職員数で、また、今後2人退職後に、勤務シフトなどを工夫 して、職員に過剰な負担をこれ以上増やさずにサービス拡大ができる のか。

田中館長

図書館協議会で、もし、一部委託にできない、直営堅持ということであれば、何らかの手段を打たなければならない。

野垣委員

ベテランが多いから人件費がかかるということ。小金井市の図書館の職員数が他市の図書館の職員数に比べ、少ないと思う。職員数が他市より多いのに、サービスが悪いなら問題だと思うが。

矢﨑会長

平成19年度東京都の公共図書館調査の総括表で類似市と比べると、良いほうではないが、悪いほうでもない。

国分寺市 人口は、小金井市とほぼ同じ 職員数は26人、非常勤嘱託職員数は23人、分館数が多く、比較しにくい

昭島市 人口は、ほぼ同じ 職員数は18人、非常勤嘱託職員数は 24人、蔵書数が少なく、比較しにくい

山口委員

比較は、人口と利用率に対して、正規職員、非常勤嘱託職員が多いか少ないかで言うと、小金井市は少ないほうと思われる。

開館の準備には、配架等しなければならないことがたくさんあること を議会で説明をしているか。

田中館長

返却作業から配架作業まで、時間を追って開館前にしなくてはいけないことを話している。

山口委員

新聞・雑誌の部分だけ可能であれば、朝9時30分頃から実現できないのか。

田中館長

9時30分頃からならできるが、夜間開館については、職員の勤務体制などの手当、増額予算をしなくてはならない。

矢﨑会長

職員の超過勤務になるのか。

田中館長

現行の夜間開館も超過勤務である。時間延長をしなくてはいけないのならば方法としては、出勤時間をずらすこともあるが、今はそのことは考えていない。

予算の増額をしないでもできるサービス拡大は朝9時30分からである。

野垣委員

夜間の利用者は多くないと聞いたが、今は増えているのか。

田中館長

利用者がいるから開館する、というのではなく、いつでも開館をしておくことが図書館だと思う。遅くまで開館していても効果が無いので、朝9時から夜9時までを提案している。

矢﨑会長

9時30分に開けば、8時にと言ってくるだろうし、キリが無く、いつでも開いていることを利用者は望むが、図書館は何が何でもいつでも開いていることが良いとは限らない。図書館もうまく工夫をして、市民に納得をしてもらう。無料の貸本屋ではないので、効率的にかつサービスの内容の充実もしなくてはいけない。

図書館協議会としての見識を出していけたら良いと思う。

浦野委員

利用者一人のために開館していることが、有効な市税の使い方か、 いわゆるコンビニ化してはいけないと思うので、図書館協議会の考え 方をとるべきと思う。

開館時間延長 = (イコール) サービス拡大につながるというのは疑問に思う。

荒井委員

どうしても朝9時30分開館をするなら、「職員の対応は難しいです。」とメッセージを出しながら開館をする。利用者は少ないが、職員に負担を強いていることに気がつくのではないか。

田中館長

仮に新聞を読む方のために開館をしたとしても、しばらくすると、職員がいるのなら、本を貸し出す、本を返す、リクエストにも対応してほしいということになる。開ける以上は、一部だけというわけにいかず、全部に応えざるをえなくなる。

開館時間の考え方としては、読みたいときに開いている図書館が望ましく24時間開館しているのが良いと考えるが、現実的には、どの程度までが可能かバランスを取らなければならない。

野垣委員

夜よりも朝のほうが要求が多いのではないか。

田中館長

青梅市の図書館では、夜間を延長し、朝9時を10時からにしたら、 朝の早い開館の要望があったと聞いている。

川口委員

今回は委託に対する諮問であったと思う。ベテラン職員が退職する という資料で、非常勤嘱託職員が図書館司書採用なら、現状で良い のではないだろうか。

市民の声が大きいなら、できる限り実現できる方向を考えなければいけない。

矢﨑会長

委託すれば安くできるが、質は落ちる。委託会社でも人材には苦しんでいる。最初のうちは、会社の有資格者が来るが、時間がたつうちに派遣の人が残る。司書資格者を派遣しても、そのうちには資格のない人でも図書館に勤めることになるかもしれない。そうなった後に元に戻すことは難しいので、知恵を絞り、市民にも理解していただけるような提案をしてもよいのではないだろうか。

松尾委員

職員の退職の推移によると22年度末に3人退職する。23年度に3人採用することが為政者であり、できないのであれば、説明責任がある

のではないか。

矢﨑会長

退職後に司書資格者が補充できることが前提の筈である。

君川委員

有資格者の配置が見込めないとはどういうことか。ベテラン職員がいなくなるなら、図書館を少しでも知っている人、または、司書資格を配置することが良い。

田中館長

有資格者が優秀とは限らない。10年くらい経験したほうが良い図書館司書になる。

松尾委員

差し迫る影響があるにもかかわらず何もしなかった。開館当時は誰もが採用されたばかりでベテラン職員はいなかった。

渡辺部長

昭和48年当時は、市役所では職員を大量採用した。その結果、小金井市は人件費が全国でNo.1になった。平成9年行財政改革をし、他市に比べ人員が多かったので、第一次行革で197人削減をし、第二次行革改訂版でさらに110人削減をした。職員が退職するなら採用をする、ということができる小金井市の状況下ではない。26市では人口比率からいくと武蔵野市の次に職員が多い。

生涯学習分野でも施設の改修もままならない状況であり、図書館が提案したのは、死守するものは死守しようという苦渋の選択に近い。職員がいないなら補充するということにはならない事情を理解してほしい。何年か前に、非常勤化を打ち出し、現在に至っている。

君川委員

何を死守するのか。

渡辺部長

選書、資料収集及び根幹にかかわる部分である。司書資格の専門職を提案している。

野垣委員

市の財政や行革大綱をいただいていないが、図書館を良くしていく ことを考える諮問のために、こうして踏み込んだところまでを話さなくて はいけないのか。

矢﨑会長

市の財政事情はよくわかる。市の職員が多いというが、図書館職員は、最初のころから少なかったのではないか。

館長の諮問をそのまま受ける必要はない。図書館はこうあるべきだというものを示しておきたいと思う。市の事情は事情として、図書館のあるべき姿という知恵を出し、限られた中から近づけていける方向に理想論を出す。

山口委員

運営形態はどの手法が良いかだけではなく、公共図書館にはミッションがあるから、実現のためにどの手段が最適なのか、必要なのか、さまざまある。実現するためにどのミッションにするのかを明らかにしなければいけない。他市がやっていても小金井市がやっていないこともあり、市民に不満があると思われる。より良いサービスのありかた、運営を展望するためにも現状分析も必要になると思う。

矢﨑会長

山口委員、松尾委員、兼森委員とで次回までにたたき台を作ってみたい。たたき台に入れてほしいご意見があれば、連絡をください。

田中館長

現実とかけ離れた実現不可能な理想論だけでないものをお願いし

たい。

野垣委員

最近は事務局の手が入らない答申が多くなってきているようだが、 たたき台を作ってくださるということは事務局の手が入るのか。

田中館長 野垣委員

事務局で調整をさせていただく。

昔は事務局で聞き取り、書いていた。委員自身で作るのは大変だ が、一つ一つ委員の思いが伝わる。

矢﨑会長

それでは、皆さんのご協力をお願いします。

次に議題(2)に移ります。

田中館長

「第2次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」(資料3)を ご覧ください。

経過を説明。現在の策定は平成20年度までのもの。引き続き「子 ども読書活動推進計画」を進めるために、「第2次小金井市子ども読 書活動推進計画」を策定しているところである。前回と今回の「子ども 読書活動推進計画」の相違点は・・・策定するにあたり前回は、課長 職からなる検討委員会で検討を行い、図書館協議会で委員の意見を いただき、市民説明会を1回開いた。5年間の進捗状況については、 図書館協議会には、見守りしていただくという形をとらせていただい た。今回は、国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画(第 二次)」が示されたので、指針に基づき作成している。また、検討委員 会の下部組織に作業部会を設けた。作業部会によってこの原案を作 成した。検討委員会の所管事項に実施状況の点検に関することを加 えた。図書館協議会が見守るというのではなく、市全体が見守るという スタイルにした。図書館に関わりの深い団体から意見をお聞きしたいと 思う。パブリックコメントを実施したい。スケジュールが迫っていて今年 度内の策定は困難と思われるが、引き続き努力をしていく。

「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」では、学校図書館と 図書館との連携、学校図書館の充実を目玉にしたいと思う。18ペー ジからの取り組み項目と目標年度(案)は、まだ完全なものになってい ないのでご理解ください。

お読みいただき、1週間くらいの間にご意見をお寄せください。

パブリックコメントの成果はいつ頃出来上がるのか。

田中館長

庁内検討委員会に諮り、パブリックコメントのお知らせを市報4月1 日号に掲載し、成立は5月頃になるのではないかと思われる。

山口委員

「小金井市子ども読書活動推進計画」の第1次のときにも関わっ た。第2次は第1次の連続なので図書館協議会が今回も関わらないと おかしいのではないか。

田中館長

3月の図書館協議会のメインの議題に出して、諮らせていただく。 間に合わなければ、現行の計画を延伸し、パブリックコメントについて は、4月1日号または15日号市報になるかと思う。

山口委員

第2次で重点的にやろうとしているポイントは何か。

- 7 -

山口委員

田中館長

学校図書館の充実である。

一部委託化が実現した場合には、図書館の司書が学校図書館に出向き学校の本の選定、除籍、補修など人的な支援を考えている。

渡辺委員

蔵書が増えても、本を置く場所が無い、低学年・高学年に分けるスペースが無いなど環境的部分は厳しい。ボランティアの方たちに貸出し・返却をしてもらっている。予算が計上されれば、本の中身やハード面の設置場所も充実してくると思う。

矢﨑会長

オンライン化を見据えた共通のデータベース作成とは、どんなことを 言っているのか。

田中館長

各学校図書館にコンピュータを設置し、どの位の蔵書冊数と貸出し冊数があるのか。将来的には市内全校をオンライン化し、必要な本を必要な学校に貸し出す構築を考えている。

浦野委員

目標年度の22~25年度にそれぞれ一部実施とあるのは、その間で全校につながるのか。

田中館長

なかなか予算化されないので、22~25年度の間にモデル校として、1校にでも手をつけたい。

渡辺委員

どのようなランを使用するのか。

渡辺部長

発展していけば、独自や専用の回線やサーバーになるかもしれないが、現実的には、インターネット経由でまずつなぐ。他の予算を削減して、予算化する。教職員にコンピュータが配置されていない中で、学校図書館にコンピュータを配置するのは非常に大変なこと。

野垣委員

私立の保育園・幼稚園、小学校に関してはこの計画の範疇に入るのか。(13ページ)

田中館長

そこは盛り込んでいきたいと思う。

他にも気がつくことがありましたら、3月の図書館協議会にご意見をいただきたい。

矢﨑会長

時間になりましたので、その他、報告事項等に移ります。

田中館長

平成19年度決算特別委員会で野見山議員から、図書館協議会に10人のうち学識経験者が4人いるが、1人を市民公募にしたらどうかという意見があり、図書館協議会において議論をするようにとのこと。

矢﨑会長

委員の構成はどこで決められたのか。

田中館長

事務局で決めたと思われる。かつては、議員1人だったところを、学 識経験者になった経過がある。

渡辺部長

議員には意見表明をする機会が他にもあるため。委員の3割は、市 民公募と決められている。

田中館長

次の選考の時には、検討をお願いしたいとの意見なので、4人の学 識経験者を3人、3人の市民公募を4人にすることを検討する必要が ある。

矢﨑会長

次回は3月27日(金)15時から図書館地下集会室で開催します。 以上で平成20年度第5回図書館協議会を終わりにします。